

## 大口町在勤者定住支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町在勤者定住支援補助金交付要綱（平成31年大口町告示第24号）の一部を次のように改正する。

第6条中「40万円」を「20万円」に改める。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の大口町在勤者定住支援補助金交付要綱の規定は、施行日以後に交付決定を受けたものに適用し、施行日前までに交付決定を受けたものについては、なお従前の例による。